第9回 倉敷市教育委員会議事録							
1 開催期日	令和2年8月27日	(木)					
	開会時刻 14時	閉会時刻 1	4時53分				
2 開会及び閉会時刻							
3 場所	教育委員室						
4 出席者	井 上 正 義						
	仁 科 正 己						
	大 原 あかね						
	難波弘志						
	沼 本 浩 彰						
5 会議に出席した事務局又は教育機関の職員の 職 氏名							
職名	氏 名	職名		氏 名			
教育次長黒	瀬敏弘	副参事	寺	内	隆		
参 事 辻	一 幸	副参事	Ξ	宅 香	織		
参 事 小	野敏	課長	長	野	涉		
部 長 三	木 宏 之	課長補佐	堀	内 秀	和		
部 長 三	宅 健一郎						
参 事 三	谷 育 男						
次 長 笠	原 和 彦						
次 長 浅	沼 健 一						
6 教育長等の報告							

7	議題	議案第42号	令和2年度9月補正予算案(教育委員会関係分)について	
		議案第43号	倉敷市立小,中学校学区審議会委員の委嘱について	
8	議事0	O概要,質問した 別紙のとおり	者の氏名及びその要旨並びに議決事項	
9	傍聴0			
		公開	傍聴人 1名	
	議事銀	录者氏名  堀	内 秀 和	
	議事銀	录署名委員		
		教育長	井 上 正 義	
		委 員	仁 科 正 己	

教育委員会の概要 8月27日 14:00~14:53

〈教育長〉 只今から、教育委員会を開催いたします。

只今の御出席は5名,会議は成立いたしました。

まず、7月16日及び8月7日の開催の教育委員会議事録につきまして、各委員の皆様方におかれましては、内容を御確認いただけましたでしょうか。 それでは、前2回の議事録につきまして、承認することに御異議ございませんか。

〈各委員〉 はい。

〈教育長〉 それでは、御異議ないようですので前2回の議事録を承認することといたします。本日の傍聴者は1名でございます。傍聴者は倉敷市教育委員会傍聴人規則に従って傍聴して下さい。それでは審議に入ります。

議案第42号令和2年度9月補正予算案(教育委員会関係分)についての御 説明を辻参事にお願いします。

〈辻参事〉 教育委員会参事の辻でございます。当日配付資料の方を御覧下さい。

議案第42号令和2年度9月補正予算案(教育委員会分)についてでございますが、9月定例市議会提出議案の作成にかかる市長への意見の申出について、次の通り議決を求めるものでございます。補正予算の概要につきまして御説明をさせていただきます。3ページをお開き下さい。

上の欄の表,令和2年度一般会計及び教育費予算額対比一覧表の下から2行目の,令和2年度9月補正額を御覧下さい。

教育費予算につきましては、1億6668万4000円を増額いたしまして、 累計額180億2709万7000円となりました。

一般会計に占める割合としましては、7.0%でございます。

※印は、教育委員会関係の災害復旧費を含めた場合でございますが、こちら

の補正はございません。災害復旧費に関しましては、当初予算額と変わっておりませんが、累計額184億6953万1000円で、こちらは、7.2%の割合となっております。

補正予算後の180億2709万7000円でございますが、下の表の一番下を御覧下さい。前年度最終予算額との対比でございますが、その割合が104.3%となっております。

それでは、個別の項目につきまして御説明をさせていただきます。 4ページ5ページを御覧下さい。

まず、小学校管理費につきましては、指定寄附に伴う大高小学校及び連島神 亀小学校の校用備品購入費で、図書の購入費でございます。次の小学校建設 費から幼稚園建設費の3項目は、全校園対象の修繕費の追加分でございます。 小学校施設整備事業が、5508万2000円、中学校施設整備事業が37 90万円、幼稚園施設整備事業が、1600万円になっております。

次の小1グッドスタート事業につきましては,夏季休業中の授業実施に伴う 支援員の配置時間の増に対する報酬333万円などでございます。

こちら、県の補助事業で10分の10でございます。

次の指導振興費の4事業につきましては、こちらの合計3160万円でございますが、修学旅行等の学校行事中止に伴うキャンセル料を負担するための 経費でございます。

続きまして、学校保健費のオリンピック・パラリンピック教育の推進事業につきましては、小中学校でパラリンピアンの講演会やパラスポーツの体験会を実施するための報償費49万9000円でございます。

実施校は、連島北小学校、味野小学校、川辺小学校、新田中学校、連島中学校、味野中学校の6校でございます。

続きまして、学校給食費の東陽中学校の調理業務委託事業でございますが、 東陽中学校の調理業務を民間委託するために債務負担行為の設定をお願い するものでございます。金額としましては、1億3193万円でございます。 期間は、令和3年4月から令和8年3月までとなっております。

続きまして、共同調理場管理費も委託にかかる債務負担行為でございますが、 こちらは、真備学校給食共同調理場の調理を民間委託するための債務負担行 為でございます。こちらの期間も、令和3年4月から令和8年3月までとな っております。金額は2億1288万5000円となっております。

生涯学習総務費につきましては、感染症拡大防止に必要な消毒液を購入する ための消耗品費 4 4 2 万 8 0 0 0 円でございます。図書館費 2 9 0 万円につ きましては、感染症拡大防止のため、トイレ照明を感知式に改修するための 修繕費でございます。

次の公民館費1250万4000円につきましては、これも図書館費と同様に感染症拡大防止のため、非接触型体温計の購入や、トイレ照明を感知式に 改修する費用でございます。

〈教育長〉 ありがとうございました。

6ページ7ページを御覧下さい。

それでは、御質問等ございましたら、お願いいたします。

- 〈沼本委員〉指導振興費の内容で、キャンセル料を負担するためとあるのですが、 修学旅行等と書かれていますが、修学旅行以外に何のキャンセル料が発生す るのか教えていただけたらと思います。
- 〈三木部長〉修学旅行に含めまして、他の宿泊を伴う行事とか、観劇等を予定している学校もありますので、そういうところでキャンセル料が発生した場合に対応できるように考えております。

- 〈沼本委員〉分かりました。これは決定ではなく,予定として予算を付けている という感じなのでしょうか。
- 〈三木部長〉はい。修学旅行についてのキャンセル料は決定しております。それと先ほど 申した観劇等は業者と交渉しているところですので、そこで発生した場合に 対応できるように考えております。

〈沼本委員〉ありがとうございます。

〈教育長〉 他の委員さん御質問がありましたら。

私からですが、前回も難波委員さんから、修学旅行は宿泊を伴うため実施は厳しいのではないかというお話を伺って、小中学校とも中止の決定をしたというお話を聞いているのですが、代替案として分かる範囲で結構ですが、修学旅行へ行く代わりに、こういった事を計画しているというような案が分かれば教えていただけたらと思います。

(三木部長) 代替の行事につきましては、各学校で検討していると伺っております。旅行業者からの提案も受けて、学校の中で子ども達の教育活動を考える中、こういう思い出になるものがある、教育的意義は何だろうか検討している段階ということは聞いております。現在、調査をしておりまして、分かりましたら報告するように依頼していますが、まだ取りまとめができておりません。校長先生方と話をする中では、例えば、地域の伝統芸能とか文化を知るというようなことで美観地区をまわってみて、そこで体験活動をするとか、思い出づくりということで遊戯施設へ行ってみようとか、いろいろ検討しているということは、伺っております。

〈教育長〉 ありがとうございます。

ある程度まとまった段階で教えていただけたらと思います。よろしくお願い いたします。他に何か御質問はございますか。それではお諮りをいたします。 議案第42号につきまして可決することに御異議ございませんか。御異議ないようですので、議案第42号は可決する事に決定いたしました。 続きまして、議案43号「倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱について」の御説明を三木部長お願いいたします。

〈三木部長〉学校教育部三木でございます。

それでは、会議資料1ページを御覧ください。

議案第43号「倉敷市立小、中学校学区審議会委員の委嘱について」でございますが、学区審議会は学校の新設、統合、廃校等により小中学校の学区の調整を行う必要性が生じた際に開催されるもので、委員につきましては、倉敷市立小、中学校学区審議会条例第3条及び第4条に基づき委嘱を行うものでございます。現在の委員の任期が令和2年8月31日までであるため、新たな任期である令和2年9月1日から令和3年8月31日までの委員の委嘱の御承認をお願いするものでございます。この度は、すべての委員が再任でございます。2ページに全委員の名簿をお示ししております。女性登用率については、44%でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〈教育長〉 ありがとうございました。それでは、御質問等ございましたら、お願いいたします。それではお諮りいたします。議案第43号につきまして可決する事に御異議ございませんか。御異議ないようですので議案第43号は可決いたしました。

続きまして,報告事項に移ります。

令和2年度倉敷市人権問題意識調査の実施についての御説明を小野参事,お 願いいたします。

〈小野参事〉人権教育推進室の小野です。令和2年度倉敷市人権問題意識調査の実施について御報告をさせていただきます。資料3ページを御覧下さい。この調査は

市民の人権問題についての意識を把握することによって、全ての市民の人権が尊重され、差別のない明るい社会を作るための基礎資料を得ることを目的に実施するものでございます。この調査は昭和60年度から5年おきに実施しておりまして、前回の実施は平成27年度でございました。調査対象は、令和2年7月31日現在の住民基本台帳に記載されております、18歳以上の市民の方の中から抽出した3000名の方へ、郵送にて調査票を対象の方に配布し、調査票への配布を無記名で記入したものを返送していただくか、インターネットで回答していただく方法で行います。前回の調査対象は、20歳以上でしたが、平成28年に選挙権年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げられましたので、今回は18歳以上としております。また前回までは郵送による返送のみで回答をいただいておりましたが、今回はインターネットによる回答もできるようにしまして、スマートフォン等の使い慣れた方が回答しやすいようにしました。

調査時期につきましては、本年10月1日から11月20日を予定しております。これまでの作業経過と今後の予定についてでございますが、本年5月に、人権課題に特に関わりの深い15部署16名のメンバーからなるワーキンググループ会議を立ち上げ、8月までに3回のワーキンググループ会議を開催し、調査項目の検討をしてまいりました。調査項目は、前回の調査結果と経年比較ができる内容とすることを基本方針といたしまして、全部で38問50項目について問うこととしております。調査内容といたしましては、人権についてのイメージや関心のある人権課題、人権侵害の経験といった人権全般に対する問いの他、男女共同参画や子ども、高齢者、障がい者、同和問題、在住外国人、性的マイノリティ、平和事業など、主に本市の人権政策推進計画に掲げている人権課題について幅広く問うこととしています。また

新設した問いとして、「性的マイノリティの人権が守られるために必要なこと」、「災害が起きた場合の避難所における人権問題」、「その人らしさが尊重され、人権が守られる社会をつくるためには、特にどのような方法が効果的であるか」といった問いを盛り込みました。さらに、関心のある人権課題を問う中で、新型コロナウイルス感染者を含める選択肢を設けるなど、喫緊の人権課題を反映させております。現在発送に向けて準備を進めておりまして、今後10月、11月で調査表の発送、回収を行い、12月から3月にかけて、集計、分析を予定しております。調査結果につきましては、令和3年度に報告書を作成、公表する予定にしております。来年度調査結果がまとまりましたら、改めて御報告させていただきたいと思っております。

以上簡単ですが、人権問題意識調査の実施について報告させていただきました。

## 〈教育長〉 ありがとうございました。

よろしいでしょうか。

それでは、御質問等ございましたらお願いいたします。

それでは、特にないようですので、続きまして、倉敷市行財政改革プラン2 016の達成状況についての御説明を、辻参事お願いいたします。

## 〈辻参事〉 はい。

倉敷市行財政改革プラン2016の達成状況について御説明をさせていただきます。行財政改革2016の全体的な達成状況につきましては、さる、8月24日に地方創生等特別委員会において企画財政局から報告され、その後ホームページに掲載されているものでございます。こちらの教育委員会関係の報告につきましては8月20日の市民文教委員会で報告をしているものでございます。では、御説明いたします。

1番の行財政改革プラン2016についてでございますが、倉敷市における行財政改革の一層の推進を目的に総合計画の個別計画として、また倉敷みらい創生戦略の行財政改革編として位置付け、平成28年度から取り組んできたものでございます。計画期間は平成28年度から、令和元年度までの4年間、倉敷みらい創生戦略との計画の整合を図るためにこのような期間になりました。実施効果額でございますが、目標額23億8605万2000円に対しまして、実績額が、88億6715万1000円と大幅に上回る実績を達成することができています。実施効果額の計算でございますが、経費削減額と歳入増加額を足したものから、追加必要経費を引いたもので算出をしております。達成状況の概要につきましては、教育委員会分につきまして、個別の事項について説明をさせていただきます。

5ページを御覧下さい。4項目ございました。1番の学校施設の長寿命化計画の策定について、こちら達成状況がバツになっております。これは、令和元年度までの達成を計画しておりましたが、平成30年7月豪雨により大きな被害が生じましたことから、学校の復旧を最優先したため、計画策定を1年延期いたしまして、令和2年度末までに策定することとしたものでございます。現在作成中でございます。文部科学省から要請されております策定期限につきましては、令和2年度末となっており、こちらではマニュアル通りになっております。2番目の公立幼稚園の統合についてでございますが、船穂地区の船穂幼稚園、中新田幼稚園、柳井原幼稚園を船穂幼稚園に統合するものでございますが、平成30年度末に新園舎を完成し3園を統合いたしました。

3番目、図書館の雑誌スポンサー制度の導入についてでございますが、平成 29年度から取組を開始いたしまして、延べ11社28紙の寄贈をしていた だくことができました。4番の給食調理業務の民間委託でございますが、こちらは、平成30年8月に追加されたものでございますが、倉敷中央学校給食共同調理場の調理業務に民間委託を導入したものでございます。説明は以上でございます。

〈教育長〉 ありがとうございました。それでは、御質問等ございましたらお願いします。

- 〈難波委員〉 1番の学校施設の長寿命化計画の策定がバツになった影響として, 1年間, 学校の耐震化等が遅れたことと思うのですが, 遅れた部分に関しては, 急いで対応する必要があるのではないでしょうか。
- 《辻参事》 教育委員会辻でございます。こちらの計画は、令和3年度以降の学校の長寿命化の計画で、どのようにやっていくかという大きな計画を立てるものでございまして、令和元年、2年のことをどうするかというものではございませんので、耐震化等は別の話になってきます。令和3年にこういう計画を立てますという、これを立てないと国からの補助も下りないということになっておりまして、そのため計画するものでございます。
- 〈難波委員〉内容的には、具体的な計画ではなくて、全体的な計画ということでよろしいでしょうか。
- 〈辻参事〉 はい。何処の施設をこうすると細かく決めるものではありません。予算規模 の計画を立てて、実施するものです。
- 〈寺内副参事〉教育施設課の寺内です。多くの自治体で今後一気に建替え時期を迎えることから、計画的な改修が行えるように長寿命化を図って予算の平準化を図るよう国が求めている計画でございまして、個々の学校施設の改修順位を決めるとか、そういったものではございません。
- 〈教育長〉 他に御質問等ありましたらお願いいたします。 よろしいでしょうか、それでは続きまして、倉敷市行財政改革プラン202

0 (案) の作成についての説明を、辻参事お願いいたします。

辻でございます。 倉敷市行財政改革プラン2020 (案) の策定について御 〈計参事〉 説明いたします。まず、1番の趣旨でございますが、倉敷市の行財政改革に ついては、平成28年度から令和元年度まで倉敷市行財政改革プラン201 6に基づき取り組んできましたが、令和2年度以降も引き続き本市の行財政 改を進める計画案として策定したものでございます。2番の概要につきまし ては、行財政改革プラン2020では、これまでの行財政改革の趣旨を踏ま えつつも、単なるコストカット的な発想に留まることなく、人口減少社会に 見合うよう事業規模や施設規模を最適なサイズにしていくほか、変わりゆく 社会情勢や市民ニーズに対応できるように行政サービスの提供内容の見直 しを図ることとしております。また,近年の気候変動を意識した防災・減災, 地球温暖化対策の対応や、「Society 5.0」で実現する未来の社会を見据え、 労働力の減少を補う新技術の活用など新たな試みにも取り組んでいきます。 計画期間は令和2年度から6年度までの5年間でございます。実施効果額が 5年間で56億2000万円をあげて目標としております。取組内容ですが、 教育委員会関係について、7ページを御覧下さい。今回6項目を掲げており ます。うち5項目が新規の取組となっております。取組内容は、幼稚園の集 団規模の適正化, 市立高等学校の適正配置計画の策定, 教員免許状更新講習 の実施、公民連携手法による大高小学校の学校給食調理場・校舎の建替え、 給食調理業務の民間委託は、2016の方にも入ってございます。こちらは 共同調理場の平成30年度の計画完了とされておりました。今回なぜこうい うことになっているかと申しますと、以前保育・幼稚園課の方で保育園、認 定子ども園における業務の委託というのはございました。こちらに学校を加 えまして、継続になっています。6番目としまして、図書館の運営方針の検

討となっておりますのでよろしくお願いいたします。

- 〈教育長〉 ありがとうございました。それでは御質問等ございましたら、お願いいたします。どうぞ
- 〈大原委員〉7ページの教育委員会の表の2番目のところの,市立高等学校の適正配置計画の策定というのは,もう少し具体的にどういったことか教えていただきたいと思います。
- (三木部長) 先だって高校教育体制等検討委員会の方から、御提言をいただきましたという御報告はさせていただきましたが、その提言にもありますように、現在、市立5校ございますが、5校の数でよいのかどうか、耐震も含めた校舎の改修も併せて適正配置を考えていきたいと思います。それから、子どもの数がどんどん減ってきているということがありますので、それも併せてカリキュラムをどのようにしていくかということを総合的に考えていきたいと思っています。
- 〈大原委員〉特に倉敷の市立高校は、手を差し伸べてあげたい子たちが非常にたくさん来ている学校だと思います。さらに5つの高校は、それぞれに非常に特色があると思っていますので、適正配置をする際には、そのあたりは、よく検討をいただいて、生徒数が減っているのも分かりますが、本当はそこに行きたいのに来られない子たちもいるかもしれないので、やはり倉敷市として、そういった子たちにもきちんと高等教育が受けられるようなことも含めて、市立高校の改訂改革というのを考えていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。
- 〈沼本委員〉ページ数で言うと7ページ,先ほどの次の項目の3番目の教員免許更新講習の実施について,倉敷市行財政改革プラン2020(案)で言うと18ページになると思いますが,まあ,私が感じるだけかもしれませんが,プランと

言っている以上、最後の「実施できるよう検討します」という表現の仕方が、「実施します」とかいう表現にできないのかと思います。というのも、18ページの一番上には、「社会状況の変化に適応しながら、質の高い…」という文言が載っています。今だからこそ、先生の免許更新講習についても、効率のいい方法を実施してほしいという思いがあるので、「実施できるよう検討します」というと、ちょっと優先順位が低いのかと受け取ったりもしますので、そこは、「実施できるようにします」などと表現できればよいと思っています。

- 〈教育長〉 それと併せて、教員免許状の更新講習に関しては、岡山県の教育委員会の管轄で、全国的に見ても、中核市で免許更新をするのは恐らく無いのではないでしょうか。ですから、全国でも初か二番目でかなり先進的な取組になろうかと思います。そのあたりも含めて何か市の考えがありましたら、お願いいたします。
- 〈三木部長〉いわゆる教員の免許状更新講習ということで、10年に一度免許の更新ということが、法に定められて実施しているところでございます。現状を申しますと、各大学において先生方が講習を受けて、必要な単位を取得し、申請をしながら更新をしていくという仕組みがとられています。ただ、各大学で更新をするのに費用がかかったりですとか、遠くへ行かなくてはいけないというような先生方の負担というのも当然あると思っています。そういったところをいくらかでも改善できるように倉敷市の教育センターがございますので、そちらの方で更新講習をいくらか代替できるものは無いか、また経年研修とかありますので、経年研修と抱き合わせですることはできないかというようなことをいろいろ工夫して参りたいと考えて、ここに載させていただいているところです。

全てというのはなかなか難しいと思いますが、今、市の方では幼稚園免許を 持っている方が例えば、保育園勤務となったという場合については、市の方 で講習はできていますので、県費の教職員についても同じように実現してい きたいなと思っております。

〈沼本委員〉私の中ではこれの優先順位が低いのではという思いがありましたので。

- 〈教育長〉 是非積極的にやっていただければと思います。これは、最終的には文部科学 省の方に申請をしていわゆる認可をもらうような形になるのですか。
- 〈三木部長〉そのあたりの手続きについても確認をしながら、市の教育委員会が実施主体 になれるということが必要だと思いますので、そういう手続きをしながら進 めていくことになります。
- 〈教育長〉 また途中経過等ありましたら、教育委員会でお話しいただけたらと思います。 よろしくお願いいたします。 他に御質問等ございましたら。
- 〈大原委員〉今,沼本先生がおっしゃった倉敷市行政改革プラン2020の方ですがSDGsの4番目の項目がどこにも入っていないのですが、教育委員会としてプランに入れてほしいと言うことはできないのでしょうか。つまり「質の高い教育をみんなに」、これが倉敷市の行財政改革プラン2020の中にどこにも入ってない。私はこの4、5、6の実施項目というのは、正に教育の質をキープするという意味では、ここに入れていただいた方がいいのではないかと思うのですが。いかがでしょうか。
- 〈辻参事〉 現在は、案の状態でございまして、パブリックコメント等がこれから始まる 予定でもありますので。今は教育委員会だけで追加することができる状態で はないと思いますが、確認をしてみようと思います。
- 〈教育長〉 また具体的に案がありましたら出していただいて、倉敷市は「SDGs未来

都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定されています。これらとの 関係があるのではないかと思いますので、関係を調べて、詳しく分かったら 教えて下さい。

〈難波委員〉教育委員会関係に入っていなかったので、ここで聞きますが、プランによると、19ページですが、男性職員の育児休業等の取得率向上の所に「13%を超えることを目指します」とありますが、令和元年度実績は、8.7%となっています。これは、他の市町村と比較してどうなのでしょうか。それと、おそらく教育委員会とか学校では取得しづらいのではと思いますが、何か特別な配慮がされているのか教えていただけませんか。

〈教育長〉 市の職員について、長野課長お願いします。

〈長野課長〉他市と比べて、低いというようなことはありません。市の職員については、 他の市と比べて低いことはないと思います。ただ、学校の方は分かりません。

〈教育長〉 学校について、三木部長お願いします。 男性で育児休業を3年取った方はいらっしゃるのでしょうか。

〈三木部長〉はい,男性の取得率は,ゼロではございません。毎年いらっしゃいます。3 年と言うとちょっと記憶にないのですが,お子さんが小さい時に奥さんと一緒に取られたり,奥さんが復帰して,御主人が取られたりというケースはございますので,ゼロということはございません。また,そういったことも啓発をしておりますので取りやすい環境にはしていきたいと思っています。

〈教育長〉 それでは続きまして、令和3年度倉敷市立高等学校入学者選抜実施大要についての御説明を三木部長お願いいたします。

〈三木部長〉学校教育部三木でございます。それでは、委員会資料の8ページを御覧くだ さい。

令和3年度倉敷市立高等学校入学者選抜実施大要について御報告いたしま

す。まずこの実施大要でございますが、この大要は、倉敷市立高等学校入学 者選抜の基本的事項を定めたものであり、本年7月に発表されました岡山県 立高等学校入学者選抜実施大要に準じて作成をいたしました。今後この実施 大要を中学校高等学校等に周知徹底をし、特に中学校については、進路指導 に万全を期すことになります。また入学者選抜の実施に当たっての詳細の事 項に関しましては、11月に「令和3年度倉敷市立高等学校入学者選抜実施 要項」を定めます。その要項をまた、中学校高等学校に周知徹底をいたしま す。募集定員に関しましては、岡山県教育委員会と協議を行い、11月まで に決定をし、実施要項に示すこととなります。続きまして、具体的な事柄に ついて御説明いたします。まず、「一般入学者選抜」についてでございます が、「1 選抜の方針」においては選抜方法、調査書の重視、学力の判定等 について述べております。次に「2 学力検査」についてですが、倉敷翔南 高等学校昼間部及び真備陵南高等学校は、県立全日制と同じ第Ⅰ期で、精思 高等学校,工業高等学校,倉敷翔南高等学校夜間部,玉島高等学校は第Ⅱ期 で実施いたします。実施教科は昨年度と同様、国語、数学、外国語の3教科 を実施します。それから「3 面接」についてですが、面接は従来通りすべ ての学校、学科、コースで実施いたします。また、「4 作文」「5 適性検 査」についてですが、真備陵南高等学校は作文を含む適性検査を実施いたし ます。その他の4校については作文を実施いたします。次に「6 追検査」 ですが県立高校の入試制度改変に伴い、一昨年度から新たに導入された制度 でございます。倉敷翔南高等学校及び真備陵南高等学校の一般入学者選抜で 実施をいたします。具体的には、検査の当日にインフルエンザの罹患等、や むを得ない理由により欠席した者に対して行います。「8 日程」につきま しては、県立高校に合わせて、資料にお示ししている日程で実施いたします。

続きまして、「特別入学者選抜について」ですが、倉敷翔南高等学校及び真備陵南高等学校で実施いたします。募集人数は、倉敷翔南高等学校が定員の50%、真備陵南高等学校が定員の30%となっております。10ページにありますように、学力検査は3科目、面接と各学校の選択実施する検査を県立高校の日程に合わせて実施いたします。最後に「成人のための定時制課程入学選抜」いわゆる成人特別選抜ですが、11ページにお示しをしております。これも昨年と同様に、県立高校の日程に準じて実施します。

なお,新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により,実施大要の内容が今後,変更する場合もございます。以上簡単でございますが,内容の御報告と させていただきます。

〈教育長〉 はい、ありがとうございました。

何か質問がございましたら、よろしくお願いいたします。

例えば、新型コロナウイルスの感染で隔離をされた場合について、県立学校では特に今の段階で出されている方針はありますか。2週間の隔離等が、もしこの期間内に起こった場合の取扱についてはどうなりますか。

〈三木部長〉まだその辺りは確認が取れておりません。

通知もまだきていないですけれど、一昨年度からインフルエンザ罹患等において追試の方針も出されていまして、そういったものが今後出されるのではないかと思っています。県と合わせて対応して行きたいと思っています。

〈教育長〉 なかなか隔離で2週間かかったら、難しいのではないかと思いますが、そういう場合どうなるのか、受験生を持たれた中三の保護者の方は、関心があるのではないかと思います。隔離のケースでも、4月をまたいでの試験ということは全国でも例はないでしょう。その辺りも含めてお尋ね等も出てくるのではないかと思います。おそらく県立学校に準じて市も実施することになる

と思いますので、よろしくお願いいたします。他は特によろしいでしょうか。 〈仁科委員〉9ページに特別入学者選抜というのがありますが、それぞれ50パーセント、 30パーセントの定員のうち、志願する生徒というのは、例年どのくらいい るのですか。

〈三木部長〉今詳しいデータを持っておりませんけれども、そこまで一杯ではなかったように思います。定員が割れている状況でもありますので、少なかったように思います。また調べまして、御報告させて下さい。

《仁科委員》先ほどの行財政改革プラン2020でもいろいろ見直しをされているようですが、この50パーセント30パーセントという枠が、極端に言うともっと広がることによって志願者増の可能性があるのではないでしょうか。私立大学では、一般入試以外の入試制度が主流となっているようですが、そういった形で少しでも募集定員の枠を広げるようなことができないのかと思い、お尋ねしました。当初の50パーセント30パーセントの根拠も不明ですが、特別入学者選抜という枠を追加することによってもっと、志願者が増える可能性があるのならば、追加も考えてもいいのではないかと思っただけです。現在の枠に疑義があるわけではありません。

〈教育長〉 ありがとうございます。

〈三木部長〉また確認させていただいて御報告させていただきたいと思います。

〈教育長〉 また、特に、仕事をされている方とか定年を過ぎて悠々自適の中で勉強したいという方なのか、どういった方が受講されているのか、分かれば教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。それでは続きまして、図書館及びライフパーク倉敷図書室の特別整理休館日についての御説明を、三宅部長お願いいたします。

〈三宅部長〉資料の13ページを御覧下さい。図書館及びライフパーク倉敷図書室の特別

整理休館日について御報告いたします。これは毎年行っているものでございまして、目的は項番1にお示ししていますが、より良い図書館サービスを提供するために、例えば本が正しい位置にあるとか、コンピュータ上のデータが間違えていないか、そういった棚卸作業を6日間連続で休ませていただきまして、調査と整頓をさせていただくものです。休館期間につきまして項番2でお示ししておりますが、各館の休館日が重ならないようにということで、日付をずらしております。休館日の周知につきましては、ちらし、ホームページ、ポスター等でお知らせしております。後半に書いておりますが、6日間休館にさせていただきますので基本毎月最後の金曜日を通常の館内整理日ということで休館しているのですが、その日だけはその休館日は開館して少しでもサービスを提供していこうと思っています。以上簡単ですが御報告とさせていただきます。

- 〈教育長〉 それでは御質問等ありましたらお願いします。図書館を利用される方はコロナの流行に伴いかなり減っているのですか。
- 〈三宅部長〉実際、座席数を半分に減らし、なおかつ利用を1時間としています。見た目にはかなり減っています。選書をされる方はいるんですが、借りたらすぐ帰られる方が多いので、コロナの前に比べるとやはり図書館が閑散とは言いませんが静かな環境で良い雰囲気にはなっていると思います。皆様、気を遣っていただいて有難く思います。
- 〈教育長〉 また最終的に統計を取られるでしょうから、またその分析等、最後に教えていただけたらと思います。それでは、続きまして、高田明美展、エンジェルタッチの開催についての御説明を三宅部長お願いします。
- 〈三宅部長〉では、14ページを御覧下さい。これは、美術館の展示会開催の御案内でございます。開催日時は9月5日から11月8日までで開催場所は美術館の2

階の第2展示室と第3展示室でございます。高田明美さんは、長年に渡りましてアイドルのキャラクターのデザイナーをされている方でございまして、ほかに本の装丁やイラストも手がけられております。今回の展覧会は、高田明美さんが手がけられた200点の作品を展示するもので、過去全国のいろんなところで開催されていますが、規模が一番大きいものと聞いております。美術館以外にも、天満屋などのデパートでも開催したということを聞いております。また、入館者の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取るということで、入館者の方が多数来られますと当然密になりますので、気を付けながら制限も考えて開催していきたいと思います。以上簡単ですが、御報告とさせていただきます。

- 〈教育長〉 それでは、御質問等ありましたらお願いいたします。以上で本日の議題は全 て終了いたしましたが、事務局の方で連絡事項が何かありますか。
- 《辻参事》 当日配付資料の9月補正予算の説明のなかで、債務負担行為の設定を2件説明しました。8ページはその一覧表でございます。内容に変更があるものでございませんが、ご案内させていただけておりませんでした。申し訳ございませんでした。
- 〈教育長〉 他はもう事務局の方はよろしいでしょうか。では、委員の皆様から何かありましたら。
- 〈大原委員〉学校のコロナ対策の中で、学校での検温はしているのでしょうか。家庭で測ってきてください、先生たちも自宅で測ってきてくださいという対応なので しょうか。
- 〈三木部長〉基本的には家庭で測ってくるようにしています。家庭で測ってこれない子に ついては、保健室等で測る対応としています、記録用紙もございますので、 チェックするようにしています。

〈大原委員〉先生もでしょうか。

〈三木部長〉はい。

- 〈大原委員〉なんとなく先生は頑張ってしまうのかと思って、やはり学校で検温して熱が あったら帰らせるということもしてあげないと先生を守れないのではない かという気も少ししています。その辺りもまた、考えていただきたいと思い ました。
- 〈三木部長〉児童生徒に限らず、教員も同じで、熱がある場合は自宅で待機としています。 またお子さんなどに高熱がある場合も、濃厚接触等の可能性もあるというこ とでできるだけ出勤を控えましょうということとしています。 他市では、先生方が感染したというケースで、無理をして学校の行事がある から出勤したということもあるようです。先生方意外とまじめに行かれるケースが多いので、そういうことが無いよう十分留意しましょうということを、 校園長会の方でも指導させていただいています。

〈教育長〉 他はよろしいでしょうか?

- 〈難波委員〉全国学力・学習状況調査ですが、今年はCOVID-19のことがありまして一斉にできなかったと思うのですが、個々に学校で実施していると聞いています。結果については、国や市でとりまとめされるのでしょうか。また、来年、収束していれば4月の中旬に実施されるのでしょうが、岡山県では順位ではなくて平均点との差で評価すると伺いました、今後倉敷市ではどうしていくのかお伺いします。
- 〈三木部長〉まず全国及び岡山県の各学力・学習状況調査については、各学校の方に配布 されていますので各学校の方で実施をされていると思います。子ども達がど の程度の学力、また学習意欲が到達しているかを把握する上で今後の指導に 役立てて下さいと言うようなお願いをしております。集計のところまでは考

えておりません。来年度については、5月27日だったと思いますが、全国 で実施すると聞いております。

〈難波委員〉評価を順位でいくのか平均点との差でいくのかについては。

(三木部長) 10番以内と県の目標に書かれていましたが、今回は全国平均との差をということです。それは私も報道で聞いているだけなので、県から直接何か出てというものではありません。いずれにしても県が統一してこれから公表ということになると思います。本市も、それに合わせての対応になると思います。それがどの程度の差になるとか、どういう所を基準目標にするかとかまでは、こちらの方にまだ伝わってきていません。

〈教育長〉 10位以内というのは県の目標ですよね。倉敷市はこれを別に目標としているわけではないのですよね。

〈三木部長〉岡山県がプランの中で目標としているということです。

〈教育長〉 折角の機会ですから、新型コロナウイルスに関連した学校の状況で、もし委員の皆様に知っておいていただいた方がいいような事がありましたら、お願いします。

〈三木部長〉特にありません。

〈教育長〉 先程,校長会で倉敷中央病院の感染症科の上山先生のお話をお聞きしたという話が出ましたが、学校の教員もそうなのですが、PTAの方はかなり不安に思っていらっしゃるようで、学校に問合せ等も他の自治体ではあるようです。できましたら、学校で専門家のお話を聞くような機会をPTAで設けていただければ、こういうことに注意すればいいのだと分かったり、いろいろ参考になることがあるのではないかと思うので、検討していただけたらと思います。なかなか風評被害といいますか、いじめとか差別とか全国的にはコロナウイルス感染症の発生によって起こっているようでして、人権教育推進

室でもアンケートの方に入れて下さっているのですが、なかなか厳しい御意 見もあるというようなお話も伺いますので、ぜひ学校の方で、子ども達にこ ういった差別やいじめが起こらないような指導を平素からやっていただけ れば大変有難いです。

〈教育長〉 他はもうよろしいでしょうか。

それでは本日の教育委員会はこれで閉会といたします。

御協力ありがとうございました。